



**「性暴力被害者総合ケアワンストップ°びわ湖
SATOCO」**

滋賀県

S A T O C O

平成26年4月より

Sexual Assault victim Total Care One stop BIWAKO

滋賀県では、性暴力被害者に対する総合的なケアのため、**県産科婦人科医会・おうみ犯罪被害者支援センター・県警・県**の4者による連携体制の下、性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖「S A T O C O（サトコ）」による取組を行うこととなり、**平成26年3月18日**「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖に関する協定」を締結し、**同年4月1日**から、**24時間ホットラインをはじめとするワンストップ支援を開始した。**

SATOCO連携体制



SATOCO連携体制



24時間ホットライン
090-2599-3105



SATOCO

性暴力被害者総合ケア
ワンストップびわ湖

急性期
(1~2週間)

(救急医療)

医療機関

滋賀県産科婦人科医会
南草津野村病院
協力病院・医院

緊急性がない

(相談・支援のコーディネート)

事件性がある

(安全の確保)



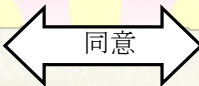
性暴力
被害者

相談機関

公益社団法人おうみ犯罪
被害者支援センター

警察
滋賀県警察

警察県民センター
捜査第一課
県下各警察署



滋賀県のバックアップ

「SATOCO」の特徴①

電話対応(24時間ホットライン：^{セイン}SANEが行う)

共通の問診表にて聞き取り(拠点病院・警察・相談機関)

情報を共有し、被害者が2次被害にあわないよう配慮

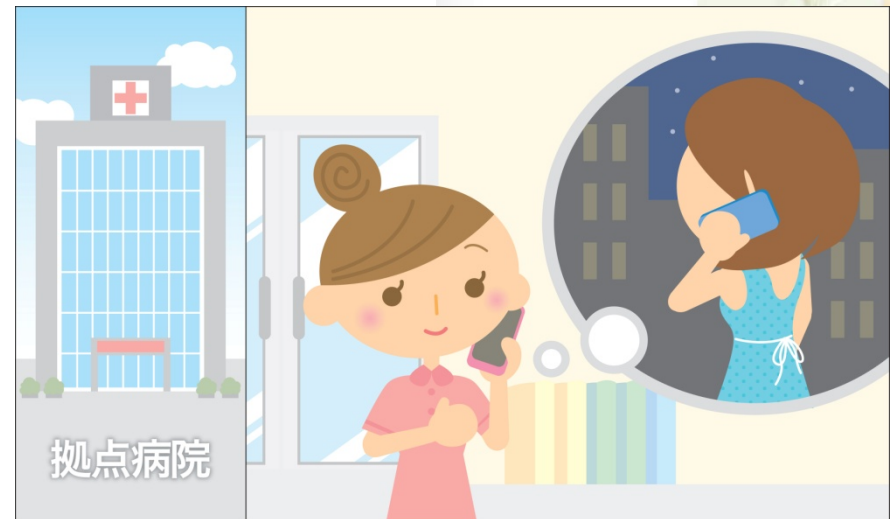
緊急性がある場合

被害者の安全確保と性病・予期しない妊娠から被害者を守るため、来院を促す

被害者への説明

診療・治療・証拠採取の必要性と警察への届出の説明

産婦人科診療の公費負担の説明



「SATOCO」の特徴②

警察への届け出について

被害者が希望、容認した場合

警察と看護師が協力して
聞き取り

女性警察官が24時間

対応可能



被害届を被害者が躊躇

**被害者の同意後、証拠採取など警察に保管
後で被害届の申告があった場合にも対応**

「SATOCO」の特徴③

医師の診察・説明・治療

(心のケア) へつなぐ

医師は診察・証拠採取・
治療後医学的見地から報告
書作成

**後日、検査結果の説明と
必要な場合、継続治療**



被害者から被害届が提出

立件へと捜査を進める

「SATOCO」の最大の特徴

初期対応⇒その後の対応

- 拠点病院 : 初期対応(身体のケア)
- おうみ犯罪被害者支援センター : その後の対応(心のケア)
- 警察や裁判所への付添

臨床心理士(公認心理師)、
精神科医、弁護士等が迅速
かつ的確な対応をすること
により、途切れない支援の
実現

